ただかの適正利用を 救急車の要請件数が増加しています。令和4年8月は新型コロナウイルス感染症の影響を受け514件となり、前年の8月と比べ136件(約26.5%)増加し、軽症者の割合は50%(通常は40%程度)を超えました。このままの状態が続くと、脳立立は搬送に支障が生じって、無当に

本当に必要な方へ医療が提供できるよう、救急車の適正利用についてご理解、ご協力 をよろしくお願いします。

感染拡大に伴う救急車の適正利用について!



発熱等の症状がある場合 息苦しさ、強いだるさ 症状が 4 日以上続く場合 重症化しやすい方(高齢。 基礎疾患がある方)



かかりつけ医療機関に電話相談 (ふ



相談。受診

かかりつけ医がいない場合



新型コロナウイルス感染症 受診・相談センター Tm.055-223-8896 (24 時間対応)

緊急性が認められない場合 救急車を呼ぶか迷う場合 病院の紹介の場合



山梨県救急医療情報センター 10.055-224-4199 (24 時間対応)

日 19:00~翌朝 7:00 小児こども医療電話相談事業 Tel #8000 曜 15:00~翌朝 7:00 日 祝日 9:00~翌朝 7:00

峽北消防本部

Ta.0551-22-0119 (24 時間対応)

夜間休日の病院照会

Ta.0551-22-8181 (自動音声)

緊急性が認められる場合 ためらわず救急車を要請



119 番通報



救急車出動



医療機関搬送















新型コロナウイルス感染症について、 感染者急増により医療機関の対応が 逼迫し、救急搬送困難な事案が増加 することが予想されますので、皆様のご 協力とご理解をお願いいたします。

お問い合わせ先

峡北広域行政事務組合消防本部

電話 0551-22-0119

FAX 0551-22-8747

URL:http://www.kyohoku-koiki.jp/